

# 令和2年度事業報告

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日 )

## 公益財団法人内子町国際交流協会

### <基本方針>

内子町国際交流協会は、国際的な視野と実践力を備えた人材を育成し、もって活力ある地域社会の形成に寄与することを使命として、20年以上にわたり活動を続けてきた。今年度も事業の柱である「青少年海外派遣事業」をはじめ、以下に記す事業を効果的に実施する。

## I 交流促進事業

### 1 意識啓発・情報発信事業

#### (1) 機関紙「ゆうていあ」の発行

協会が実施する各種交流事業の紹介や活動状況を町民にPRし、国際交流・国際理解に対する認識を高めるための記事を内子町の広報紙「広報うちこ」へ掲載した。

発行時期：毎月1回（12回）

規 格：広報うちこ（A4版）

#### (2) ウェブサイト運営

インターネットにより、国際交流等に関する情報を収集するとともに、ホームページやFacebookを通して当協会の活動を広く国内外に発信した。

(<http://utia.jp>)

#### (3) 先進地視察研修

持続可能な協会づくりのため、先進的な活動事例を学ぶとともに、各種団体との交流とネットワークの形成を図った。

### 2 各種講座運営事業

#### (1) 国際理解講座（一般向け）

一般町民を対象に、在住外国人や海外在住経験のある日本人などを講師に迎え、海外の文化や習慣についてわかりやすく紹介し、町民の異文化理解の機会となる講座を実施する。

今年度は実施なし。

#### (2) 外国語講座

ア 高校生以上を対象に、英語3講座、ドイツ語2講座を開講した。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月、5月、6月、2月に予定していた全講座は休講）

[ 英語 ]

- ・「英語の世界へようこそ」

内容：英語を基本からもう一度学びたい人向けの講座。平均受講者数：7名

- ・「英語で伝えましょう！」

内容：中学校で習った英語で、身近なことを表現する。平均受講者数：5名

- ・「Let's talk about the world.」  
内容：世界のさまざまな話題について英語で話す。平均受講者数：5名

[ ドイツ語 ]

- ・「Guten Tag!からはじめるドイツ語」  
内容：初めてドイツ語を学ぶ人向けの講座。平均受講者数：3名
- ・「もっと！ドイツ語を学びましょう」  
内容：初級文法を一通り学習した人向けの講座。平均受講者数：2名

イ 小学生（1年生～6年生）を対象に、月1回「英語であそぼう！」を開講する。ゲームや工作などを通して英語に親しむとともに、感謝祭やイースターなどといった海外の文化や習慣を学ぶ機会をつくる。

今年度は実施なし。

### (3) 英語絵本多読プロジェクト

英語絵本を町内中学校の図書室に設置し、生徒たちが気軽に親しめる環境を提供する。また、ALTにより読書指導を行い、多くの英語に触れられる機会をつくっている。

## 3 交流イベント・体験事業

### (1) 国際交流ボランティア活動の推進事業

地域の国際交流の担い手・人材を養成し、活躍の場を広げるための事業を行った。主に以下のとおりの事業を実施した。

#### ア ホストファミリー養成・登録

海外からの訪問者、留学生などのホームステイを受け入れることで異文化理解の促進や「おもてなし」の心の育成を図る。

#### イ イベント等ボランティアの登録

①翻訳・通訳ボランティア②イベントボランティア③文化ボランティアの登録を推進し、活躍の機会を提供することで、町民の国際交流に対する意識啓発を図る。

#### ウ 在住外国人支援のための「日本語広場（日本語講師養成）」

日本語学習を希望する地域在住外国人を対象に開講している、ボランティア日本語講師による日本語広場の運営をサポートした。

日時：毎週土曜日午前10時～11時30分（今年度は1回のみの実施。）

場所：内子自治センター

受講者数：3名

#### エ 海外派遣事業OB会の運営事業（ビッグハンズ）

青少年海外派遣事業への参加経験を生かし、協会の活動や内子町のまちづくりに参画してもらうことを目的として、OB会（ビッグハンズ）への登録、つながりを大切に交流活動を推進した。

OB会（ビッグハンズ）のメンバーに機関紙「ゆうていあ」への寄稿を依頼し、青少年海外派遣の思い出やその経験がどう生かされているか、またコロナ禍でも頑張っている様子

をレポートしてもらった。町民への意識啓発を図るとともに、青少年海外派遣経験者の内子町や国際交流協会に対する思いを発信する機会となった。

## (2) 「国際交流の集い」事業

子どもから大人までが楽しみながら異文化に触れ、国際理解を深めることを目的に、下記の事業を実施する。

### ア 内子町子どもフェスティバル出展

内子町子どもフェスティバルに出展し、子どもが異文化に親しむイベントを開催する。

今年度は「内子町子どもフェスティバル」が中止となったため、実施なし。

### イ 国際交流イベント開催

国際交流員（CIR）・外国語指導助手（ALT）、プランナーの企画により、町民と在住外国人が気軽に異文化に触れる交流イベントを行う。ドイツフェスタ開催協力、いかざき大凧合戦や笹踊りへの参加など

今年度は「ドイツフェスタ」、「いかざき大凧合戦」、「笹踊り」等の行事やイベントが中止または延期となったため、実施なし。

### ウ ALT 交流会主催

普段教育現場を中心に活動している ALT と一般町民が触れ合う場として、交流会を開催する。町民が ALT との交流を深めるとともに、ALT が内子町の文化に触れる場を提供する。ALT ウェルカムパーティー、フェアウェルパーティーなど

今年度は実施なし。

## (3) ホームステイ受け入れ事業

ドイツ・ローテンブルク市からの訪問団や県内在住留学生をはじめとするホームステイ受け入れ要請に対し、ホストファミリーの紹介や交流イベントなどの事業を行う。

今年度は受け入れなし。

## 4 翻訳・通訳事業

行政の観光担当課における各国語パンフレット作成や公用文書等の翻訳、姉妹都市交流行事等における通訳などの言語サポートを行った。

## 5 内子町中学校英語弁論大会実施事業

内子町教育委員会学校教育課と連携し、町内中学生を対象に英語弁論大会を開催し、大会運営の協力を行った。

今年度は実施なし。

## **II 助成事業**

### **1 青少年海外派遣事業**

中学・高校生を対象に姉妹都市であるドイツ・ローテンブルク市で研修を行うための費用として、渡航費等経費の1/3以内を助成するとともに、青少年海外派遣事業利子補給金制度も実施する。ローテンブルク市の協力の下、現地でホームステイし、ローテンブルク市の町並保存や環境保護、教育制度などを学習する。

今年度は実施なし。

### **2 ローテンブルク市等との文化交流助成事業**

ドイツ・ローテンブルク市との姉妹都市盟約締結を機に新設した制度で、工芸や伝統芸能など、内子町の文化の担い手がローテンブルク市等において交流するための費用の一部（1/2以内かつ1人15万円以内）を助成する。

今年度は申請なし。

### **3 町民の海外研修助成事業**

町民が海外で研修活動を行うための費用の一部（1/2以内かつ1人10万円以内）を助成する。

今年度は申請なし。

### **4 町民の国際交流に関する主体的な取り組みに対する助成事業**

町内の国際理解や国際交流に関する主体的な取り組みに対し、その活動に要する費用の一部（1/2以内かつ5万円以内）を助成する。

今年度は申請なし。

### Ⅲ 法人管理

#### 1 寄付金

##### (1) 寄付の依頼

協会の運営および諸活動に対し、町内各企業、団体および町民に寄付の依頼を行った。

令和2年度 寄付件数 4件 寄付金収入 280,000円

##### (2) 賛助会への加入促進

協会の活動に賛同する個人および団体による賛助会員制度を平成28年度に創設した。パンフレット、広報、ホームページ、Facebook等の活用により、会員拡大に努めた。

令和2年度 賛助会員数 個人74件、法人6件 賛助会費収入 249,000円

#### 2 理事会・評議員会

日 月	会 議	主な議案	場 所
6月5日	第1回理事会	事業報告・決算審議 海外研修補助事業審査委員の選任について 定時評議員会の招集について	内子自治センター
6月22日	定時評議員会	事業報告・決算審議 監事の選任について 評議員の選任について	内子自治センター
1月27日	第2回理事会	特定資産の新規運用銘柄の承認について 特定資産寄附金の運用の承認について	書面決議
2月16日	第3回理事会	臨時評議員会の招集について	書面決議
2月24日	臨時評議員会	理事の選任について	書面決議
3月4日	第4回理事会	代表理事および理事長の選定について	書面決議
3月25日	第5回理事会	令和3年度特定資産運用の方針および計画案 について 令和3年度事業計画案について 令和3年度収支予算案について	内子自治センター

#### 3 特定資産運用管理委員会

日 月	会議内容	出席者	場 所
1月21日	特定資産の新規運用銘柄について 特定資産寄附金の運用について	理事長、特定資産運用管 理委員5名	書面決議

#### 4 研修会・会議への出席

- 5月27日 令和2年度第1回外国人生活支援ネットワーク会議  
11月16日 令和2年度県内国際交流協会連絡会議  
令和2年度第2回外国人生活支援ネットワーク会議  
2月4日 令和2年度地域国際交流担当者研修会  
2月5日 令和2年度ウェブ会議システムによる遠隔地での日本語学習支援事業報告会  
令和2年度日本語学習支援団体による意見交換会

#### 5 職員の状況について

職員1名雇用

#### 6 役員の状況について

(1) 役員（理事・監事） 定数：理事3名以上15名以内、監事2名以内（定款第20条）

R3.3.31 現在

職	氏名	備考
理事長	小野植 正久	
副理事長	小野 尚久	
副理事長	横田 光敏	
専務理事	大森 希世	
理事	下野 安彦	
理事	一柳 清志	
理事	山村美佐子	
理事	大野 千景	
理事	池田 央	
理事	藤崎 靖博	
理事	城戸 英	
監事	石浦 睦仁	
監事	永見 雅之	

(2) 評議員 定数：3 名以上 25 名以内（定款第 9 条）

R3. 3. 31 現在

山岡 晋	内子町教育委員会教育長
山内 大輔	元地域おこし協力隊
小泉 明子	内子町図書情報館長
山崎 文弘	五十崎郵便局長
篠原 裕明	伊予銀行内子支店長
近藤 誠	愛媛銀行内子支店長
中井 一浩	愛媛県立内子高等学校長
西本 晃	内子町立内子中学校長
	内子町 PTA 連合会副会長
城戸 博子	青少年海外派遣 OB 保護者
山本 勝美	内子手しごとの会会長
宮岡 淑子	元内子婦人会長
山口 佳一	(株)内子フレッシュパークからり部長
城戸 彰	元内子町教育委員
武田 隆幸	内子町国際交流協会設立準備プロジェクトメンバー

令和 2 年度付属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告内容を補足する重要な事項」が存在しないので付属明細書を作成しない。